

当 医 院 か ら の ご 案 内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

☑ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☑ **オンライン資格確認による医療情報の取得**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **医療DX推進のための体制整備**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **情報通信機器の活用**

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。

ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

☑ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

☑ **有床義歯咀嚼機能検査** ☑ **咀嚼能力検査** □ **咬合圧検査**

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ **睡眠時歯科筋電図検査**

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

□ **口腔細菌定量検査**

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

☐ 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

☐ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

☐ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

☐ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

☐ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

☐ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

☒ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

☐ 手術時歯根面レーザー応用

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

☐ う蝕歯無痛的窩洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

☐ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

☐ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

☒ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☒ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☐ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

☐ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

☐ 光学印象

患者さんのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

☐ 光学印象における歯科技工士との連携

患者さんのCAD／CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

☒ 薬剤の一般名処方1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

☐ 外来後発医薬品使用体制1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- **遠隔連携診療**

口腔がんをはじめとした、難治性の疾患をお持ちの患者さんの術後経過や症状確認等を行うために、ビデオ通話が可能な情報通信機器を用いて、専門的な診療を行っている他の保険医療機関と連携のうえ、必要な診療等を実施しています。

- **在宅歯科医療における情報連携**

通院が困難な在宅療養を行っている患者さんの同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

- ☑ **歯科外来診療医療安全対策1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

- ☑ **歯科外来診療感染対策1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

- **歯科外来診療感染対策2**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等により患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者さんを受け入れるための体制を整備しています。

- ☑ **歯科治療時医療管理**

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

- **在宅患者歯科治療時医療管理**

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

- ☑ **在宅療養支援歯科診療所2**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

☐ 歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

☒ 歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（ＡＥＤ）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

☒ 口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

☐ 歯科矯正診断

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。

歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

☐ 顎口腔機能診断

下顎運動検査、歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）及び咀嚼筋筋電図検査が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

☒ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

☒ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)1・2

☒ 酸素の購入単価

連携先保険医療機関名： 兵庫県立尼崎総合医療センター

電話番号： 06-6480-7000

連携先歯科保険医療機関名： 兵庫県立尼崎総合医療センター

電話番号： 06-6480-7000

一般社団法人尼崎市歯科医師会 尼崎口腔衛生センター 管理者：センター長 松田 哲一

当医院からのご案内

- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」の取扱いと利用については、「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報」を次のような目的に利用させていただきます」の掲示をご覧ください。

- 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

- 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

- 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

- お子様(16歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 2, 000円 (税別・健診料を含む)

※ 詳しい内容については、当センタースタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

お 知 ら せ

当センターでは歯科医療に係る医療安全管理対策について、
下記の通り取り組んでいます。

●医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順書、医療安全対策に係わる指針等の策定

●医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施

●安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

●医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。

設置機器：オートクレーブ、消毒器、感染防止用ユニット

●緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

連携医療機関名：兵庫県立尼崎総合医療センター

電 話 番 号：06-6480-7000

●当センターは、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来環境体制加算」を算定しています。

医療安全対策について、ご不明な点がございましたら、管理歯科医師までおたずねください。

管理歯科医師